令和元年6月26日 内閣府·文部科学省·厚生労働省

再フォローアップの概要

対象施設 国公私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校(第1~3学年)、高等専修学校等

対象児童生徒等 前回の緊急点検フォローアップの結果、4月15日時点で面会ができておらず市町村、児童相談所又は警察に情報共有 を行わなかった児童生徒等(1,999人)

フォローアップの方法 4月16日以降5月31日までの間に以下のいずれかの方法により再フォローアップを実施・学校等の教職員による面会・教育委員会職員等による面会・その他関係機関による面会

報告事項 面会の有無、市町村・児童相談所・警察に対する面会結果の情報共有の有無等

再フォローアップ結果の概要

緊急点検対象の187,462人のうち、フォローアップの結果、4月15日までに面会できず関係機関に情報共有しなかった1,999人を対象に再フォローアップ

	関係機関に情報共有した	虐待の恐れがないと判断し、 関係機関に情報共有しな かった	対象児童生徒等が 満18歳に達しているため 情報共有しなかった	計
学校等の教職員や教育委員会の	65	1,196		1,261
職員等により面会ができた	(3.3%)	(59.8%)		(63.1%)
学校等の教職員や教育委員会の	639		99	738
職員等により面会ができなかった	(32.0%)		(5.0%)	(37.0%)
計	704	1,196	99	1,999
	(35.2%)	(59.8%)	(5.0%)	(100.0%)

虐待の恐れがある又は否定できない児童生徒等の情報を関係機関に共有

再フォローアップにおいて、学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会ができなかったもの について、前回の緊急点検フォローアップの際の理由

理由	人数	割合
不登校	294	46.0%
家族の一時帰国・海外渡航等への同行	131	20.5%
留学•海外遠征•校外学習等	111	17.4%
病気療養	42	6.6%
休学	30	4.7%
受験•就職活動等	22	3.4%
保護者の出産・病気等による実家への帰省等	9	1.4%
計	639	100.0%



緊急点検から再フォローアップまでを踏まえた今後の対応

<学校等における児童虐待の早期発見・対応力の強化>

- 今後、各学校等における児童虐待の早期発見と対応の力を向上するために、以下の取り組みを行う。
 - ・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」 (平成31年2月28日 関係府省庁連名通知)、「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果 について」(平成31年3月28日 関係府省庁連名通知)の趣旨・内容を踏まえ、学校・教育委員会 等における対策の充実に資するため、通告後の対応まで含めた「学校・教育委員会等向け虐待対応の 手引き」を周知するとともに、具体的なケースを想定した事例集等を活用した実践的な研修教材を作成 することにより、研修の充実を図り、学校長等の管理職を含む教職員の対応能力を向上する。
 - ・ 日常の学校生活の中で、虐待を的確に発見できるよう、子供のおかれた状況を丁寧に把握するための ツール(スクリーニングシート)の開発・普及を行い、子供に関する様々なデータに基づき、学校現場に おける虐待の早期発見を進め、個別に支援を行う。